

令和5年度紀北町格付基準

別表

	ランク	設 計 金 額	格 付 基 準
土 木 工 事	A	13,500千円以上	(1) 総合点820点以上
			(2) 年平均完成工事高300,000千円以上
			(3) 1級技術者2名以上
	B	6,000千円以上 70,000千円未満	(1) 総合評740点以上
			(2) 年平均完成工事高100,000千円以上
			(3) 1級技術者1名以上
	C	13,500千円未満	(1) 総合点620点以上
			(2) 年平均完成工事高30,000千円以上
			(3) 2級技術者1名以上
	D	6,000千円未満	(1) 総合点619点以下
			(2) 新規登録業者
			(3) 技術者1名以上
建 築 工 事	A	10,000千円以上	(1) 総合点720点以上
			(2) 年平均完成工事高100,000千円以上
			(3) 1級技術者2名以上
	B	80,000千円未満	(1) 総合点670点以上
			(2) 年平均完成工事高20,000千円以上
			(3) 1級技術者1名以上
	C	25,000千円未満	(1) 総合点620点以上
			(2) 年平均完成工事高10,000千円以上
			(3) 2級技術者1名以上
	D	10,000千円未満	(1) 総合点619点以下
			(2) 新規登録業者
			(3) 技術者1名以上
電 気 工 事	A	全て	(1) 総合点650点以上
			(2) 1級技術者1名以上
	B	30,000千円未満	(1) 総合点649点以下
			(2) 新規登録業者
			(3) 技術者1名以上
管 工 事	A	全て	(1) 総合点640点以上
			(2) 1級技術者1名以上
	B	25,000千円未満	(1) 総合点550点以上
			(2) 2級技術者1名以上
	C	5,000千円未満	(1) 総合点549点以下
			(2) 新規登録業者
			(3) 技術者1名以上

令和5年度紀北町格付基準

別表

	ランク	設計金額	格付基準
舗装工事	A	500千円以上	(1) 総合点710点以上
			(2) 1級技術者2名以上
	B	30,000千円未満	(1) 総合点630点以上
			(2) 1級技術者1名以上
C	500千円未満	(1) 総合点629点以下	
		(2) 新規登録業者	
		(3) 技術者1名以上	
造園工事	A	全て	(1) 総合点600点以上
			(2) 1級技術者1名以上
	B	7,000千円未満	(1) 総合点599点以下
			(2) 新規登録業者
			(3) 技術者1名以上
水道工事	A	5,000千円以上	(1) 総合点750点以上
			(2) 年平均完成工事高300,000千円以上
			(3) 1級技術者2名以上
	B	60,000千円未満	(1) 総合評670点以上
			(2) 年平均完成工事高100,000千円以上
			(3) 1級技術者1名以上
C	5,000千円未満	(1) 総合点669点以下	
		(2) 新規登録業者	
		(3) 2級技術者1名以上	

※水道工事については、下記の事項を条件とする。

- (1) 土木工事業の許可を受けているものでかつ、管工事業又は水道施設工事業の許可を受けているものとします。
また、土木一式工事かつ、管工事又は水道施設工事の経営事項審査(総合評定値P)を受審しているものに限りません。
- (2) 総合点数は、(土木一式工事+管工事及び水道施設工事いずれかの高い評価点数)÷2 とします。
- (3) 年平均完成工事高は、(土木一式工事+管工事+水道施設工事の年平均完成工事高)とします。
- (4) 技術者は、土木一式工事とします。ただし、その他の技術者は除く。